

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 友彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 宇田川 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 宇田川 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	73,198	77,220	80,088	82,379	87,171
経常利益 (百万円)	11,788	12,161	10,923	10,145	13,461
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,034	8,366	6,704	7,043	8,611
包括利益 (百万円)	8,533	8,257	7,064	6,212	9,664
純資産額 (百万円)	88,391	102,803	108,242	107,066	113,822
総資産額 (百万円)	128,962	139,176	144,006	144,257	154,358
1株当たり純資産額 (円)	1,600.46	1,726.95	1,800.25	1,841.97	1,958.23
1株当たり当期純利益 (円)	160.07	148.62	111.84	118.21	148.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	147.34	138.53	111.48	-	-
自己資本比率 (%)	68.54	73.87	75.16	74.22	73.74
自己資本利益率 (%)	10.41	8.75	6.35	6.54	7.80
株価収益率 (倍)	13.93	18.27	21.95	18.93	15.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,019	9,967	7,914	9,087	10,279
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	936	493	2,464	3,579	1,541
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,641	2,621	2,842	7,475	3,044
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,644	34,435	37,069	35,009	40,756
従業員数 (名)	2,685	2,925	3,224	3,494	3,614
(外、平均臨時雇用者数)	(920)	(1,027)	(1,217)	(1,419)	(1,547)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式を控除しております。

なお、従持信託が保有する当社株式は、第35期に全て売却したため、2021年3月31日現在はありません。

3. 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
営業収益	(百万円)	5,784	6,689	5,290	5,229	4,903
経常利益	(百万円)	4,876	6,253	3,906	3,932	4,878
当期純利益	(百万円)	4,810	5,907	3,802	3,859	4,689
資本金	(百万円)	4,207	4,207	4,207	4,207	4,207
発行済株式総数	(株)	30,877,487	30,877,487	30,877,487	30,877,487	30,877,487
純資産額	(百万円)	78,223	90,290	92,494	88,397	90,787
総資産額	(百万円)	88,661	92,002	92,852	88,859	91,565
1株当たり純資産額	(円)	1,416.37	1,516.78	1,538.35	1,520.79	1,561.92
1株当たり配当額	(円)	90	90	100	100	103
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(40)	(45)	(50)	(50)	(50)
1株当たり当期純利益	(円)	85.24	104.94	63.43	64.77	80.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	78.46	97.82	63.23	-	-
自己資本比率	(%)	88.23	98.14	99.61	99.48	99.15
自己資本利益率	(%)	6.14	7.01	4.16	4.27	5.23
株価収益率	(倍)	26.16	25.87	38.71	34.55	29.16
配当性向	(%)	52.80	42.88	78.83	77.20	63.83
従業員数	(名)	22	24	24	20	11
株主総利回り	(%)	110.6	136.3	126.1	118.0	126.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	5,320	5,920	5,650	5,290	4,995 (2,402)
最低株価	(円)	3,500	4,400	4,190	3,310	3,975 (2,336)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式を控除しております。

なお、従持信託が保有する当社株式は、第35期に全て売却したため、2021年3月31日現在はありません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりません。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 最高・最低株価欄の(外書)は、2021年4月1日を効力発生日として行った株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

1950年5月	資本金200千円をもって木村寝台工業株式会社を設立。
1982年10月	資本金100百万円をもって木村興産株式会社（現・当社）を設立。
1987年3月	木村寝台工業株式会社をパラマウントベッド株式会社に商号変更。
1987年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京店頭市場に登録。
1993年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1995年9月	PT.パラマウントベッド インドネシアを設立。（現・連結子会社）
1996年9月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年7月	パラテクノ株式会社を設立。（現・連結子会社）
2004年3月	八楽夢床業（中国）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2006年12月	パラマウントベッド株式会社によるコロナ メディカル（旧社名 コルボン ホールディング）の株式取得。
2007年10月	パラマウントベッド株式会社によるパラマウントケアサービス株式会社（旧社名 サンネットワーク株式会社）の株式取得。（現・連結子会社）
2010年10月	パラマウントベッド タイランドを設立。（現・非連結子会社）
2010年11月	KPサービス株式会社を設立。（現・非連結子会社）
2011年1月	当社普通株式1株を19.57株とする株式の分割を実施。
2011年2月	木村興産株式会社をパラマウントベッドホールディングス株式会社に商号変更。
2011年10月	株式交換により、パラマウントベッド株式会社を完全子会社化。 また、同社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社の株式の全てを現物配当により取得。（現・連結子会社） 当社の普通株式を東京証券取引所に上場。
2012年2月	パラマウントベッド アジア パシフィックを設立。（現・連結子会社）
2012年8月	パラマウントベッド インディアを設立。（現・非連結子会社）
2013年6月	パラマウントベッド メキシコを設立。（現・非連結子会社）
2013年7月	パラマウントベッド ベトナムを設立。（現・非連結子会社）
2014年7月	パラマウントベッド ブラジルが営業を開始。（現・非連結子会社）
2016年10月	連結子会社であるコロナ メディカルの全株式をHcare International SASに譲渡。
2018年2月	パラテクノ株式会社によるCSアメニティサポート株式会社の株式取得。
2019年4月	パラテクノ株式会社がCSアメニティサポート株式会社を吸収合併。
2019年10月	パラマウントベッド株式会社によるサダシゲ特殊合板株式会社の株式取得。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

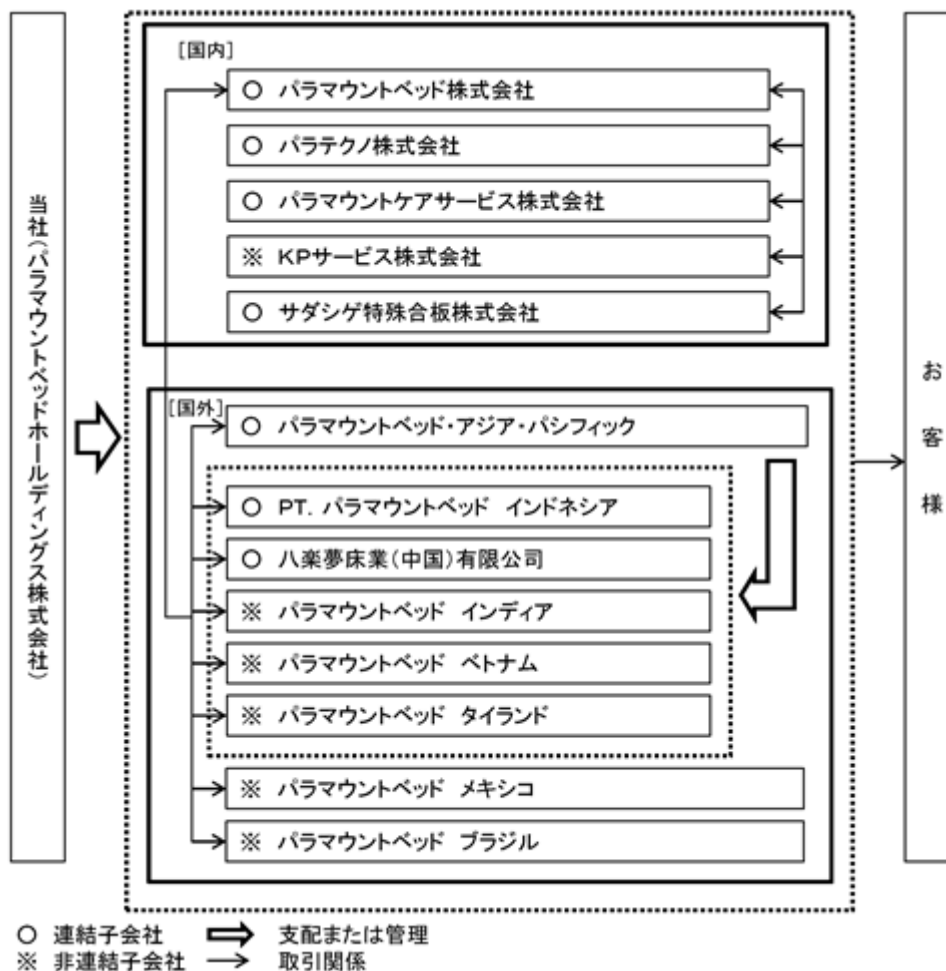
パラマウントベッドホールディングスグループは当社、子会社18社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、サダシゲ特殊合板株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル他5社）で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

パラマウントベッド株式会社は、医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造及び販売を行っております。パラテクノ株式会社は、ベッド・マットレスの点検・修理、消毒、メンテナンスリース等のサービスの提供を行っております。パラマウントケアサービス株式会社は、福祉用具のレンタル卸等を行っております。KPサービス株式会社は、保険代理店業等を行っております。サダシゲ特殊合板株式会社は、住宅設備や家具資材等の製造・卸売り事業を行っております。パラマウントベッド アジア パシフィックは、アジア地域の統括会社であり、医療福祉用ベッド等の販売を行っております。PT.パラマウントベッド インドネシアと八楽夢床業（中国）有限公司は、主にパラマウントベッド株式会社から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッドメキシコ、パラマウントベッド ブラジルは、主にPT.パラマウントベッド インドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。パラマウントベッド インディアは、自社での製造を行うとともに、PT.パラマウントベッド インドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。パラマウントベッド ベトナムは、医療用器具備品等の製造を行っております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報においても、ベッド関連事業の単一セグメントとしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
パラマウントベッド株式会社(注)2,4	東京都江東区	6,591 (百万円)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0	医療福祉用ベッド等の製造及び販売をしており、当社役員6名がその役員を兼務しております。
パラテクノ株式会社(注)6	東京都文京区	80 (百万円)	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス	100.0	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス等をしており、当社役員2名がその役員を兼務しております。
パラマウントケアサービス株式会社(注)2,5	東京都墨田区	491 (百万円)	福祉用具のレンタル卸	100.0	福祉用具のレンタル卸等をしており、当社役員2名がその役員を兼務しております。
サダシゲ特殊合板株式会社	広島県府中市	30 (百万円)	住宅設備・家具資材等の製造販売	100.0	住宅設備・家具資材等の製造販売をしております。
パラマウントベッドアジアパシフィック(注)2	シンガポール共和国 ラッフルズプレイス	14,314 (千シンガポールドル)	アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売	100.0	アジア地域間の統括と医療福祉用ベッド等を販売しており、当社従業員1名がその役員を兼務しております。
PT.パラマウントベッドインドネシア	インドネシア共和国 ブカシ県	9,036,000 (千ルピア)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	99.9 (99.9)	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しております。
八楽夢床業(中国)有限公司(注)2	中華人民共和国 江蘇省無錫市	8,000 (千米ドル)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0 (100.0)	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しており、当社従業員1名がその役員を兼務しております。
その他1社					

(注)1.上記の会社は、有価証券報告書を提出しておりません。

2.特定子会社に該当しております。

3.「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)です。

4.パラマウントベッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	52,733百万円
	(2)経常利益	6,499百万円
	(3)当期純利益	3,630百万円
	(4)純資産額	38,159百万円
	(5)総資産額	56,791百万円

5.パラマウントケアサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	25,247百万円
	(2)経常利益	4,495百万円
	(3)当期純利益	3,110百万円
	(4)純資産額	13,955百万円
	(5)総資産額	26,763百万円

6.パラテクノ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	10,723百万円
	(2)経常利益	495百万円
	(3)当期純利益	315百万円
	(4)純資産額	3,264百万円
	(5)総資産額	13,953百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年3月31日現在

区分	提出会社	国内子会社				海外子会社			合計
	パラマウントベッドホールディングス株式会社	パラマウントベッド株式会社	パラテクノ株式会社	パラマウントケアサービス株式会社	サダシゲ特殊合板株式会社	パラマウントベッドアジアパシフィック	PT.パラマウントベッドインドネシア他1社	八楽夢床業(中国)有限公司	
従業員数(名)	11 (1)	920 (84)	882 (608)	1,171 (710)	74 (7)	14 (-)	360 (137)	182 (-)	3,614 (1,547)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、会社別の従業員数を記載しております。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

(2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11	48.3	23.1	7,015,408

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均勤続年数の算定にあたっては、パラマウントベッド株式会社等のグループ会社からの転籍により当社で就業している従業員については、勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

また、当社の連結子会社のうち、パラマウントベッド株式会社、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司の3社に各々の労働組合があります。

労使関係は、円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは1947年の創業以来、医療・高齢者福祉分野におきまして療養環境の向上のみならず、医療・介護従事者の業務改善等に資する製品・サービスを提供してまいりました。近年は福祉用具レンタル卸事業やメンテナンスサービス事業に参入するなど、社会の変化に対応し、事業の多角化を推進しながら、業容の拡大を図っております。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野の事業環境につきましては、日本では2025年に団塊世代の全てが75歳以上となるなど高齢化は確実に進むものの、社会保障費の伸びが課題となっております。一方、医療施設・高齢者施設においては、看護・介護スタッフの負担を軽減するための製品・システムや、高度急性期分野等への投資が拡大するものと見込まれます。在宅介護市場においては、政府は「病院から在宅へ」という基本方針の下、在宅で医療・介護を受ける環境を整える方策を打ち出しており、今後の市場拡大が期待されます。

海外においては、アジア地域を中心として経済成長と共に医療インフラの充実が見込まれ、中国等では将来的にはわが国よりも速いスピードで高齢化が進むと予想されます。他方、生産年齢人口の減少や働き方改革などを背景として企業や個人が一人一人の健康に配慮する傾向や、AI・ITやデータを活用したビジネスの増加など、今後も環境が大きく変化していくことが想定されます。

このような事業環境のもとで、当社グループは2020年4月に10年後の2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」とともに、2022年度までの3年間で第1フェーズとする中期経営計画を公表いたしました。同計画の数値目標については新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算定することが困難であるため未定としておりましたが、第1フェーズの期間を2023年度まで1年間延長した中期経営計画の数値目標を2021年4月に公表いたしました。「現行ビジネスの拡大」「変革への基盤構築」「健康事業の本格化」を基本方針とし、ESG等、環境問題や社会貢献への取組についてもさらに強化してまいります。

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療施設・高齢者施設では看護・介護スタッフの負担が増加したり、感染予防のため手術件数の減少などで医療施設の経営に影響を受けております。在宅介護の分野でも、要介護を判定するための家庭訪問が控えられるなどで要介護認定に遅れが出ております。一部の国においては医療用ベッドの需要が増加しておりますが、総じて業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。これらの課題に対しては、感染予防の観点から入院患者や高齢者施設の入居者の状態を非接触で把握できる製品・サービスの拡充や、オンラインを活用したプロモーションや販売方法の強化など、迅速な対応を進めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスクと考えられる主な事項を記載いたしました。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、かつ万が一発生した場合においても適切に対処する所存であります。

なお、以下の記載内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであるとともに、当社株式への投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

(1) 事業環境における制度変更等のリスクについて

当社グループの製品のほとんどは、公的規制のもとで提供されているものであります。すなわち主力製品である医療・介護用ベッド（以下「ベッド」といいます。）は、医療保険制度や介護保険制度に基づき運営されている医療施設及び高齢者施設並びに要介護の方がいらっしゃるご家庭で使用に供されるものであります。ベッドは、これらの公的規制のもとで公定料金（診療報酬・介護報酬）が設定されている製品ではありませんが、医療保険制度又は介護保険制度等に係る制度変更や定期的な公定料金の改定の影響により、最終顧客である医療施設等の設備投資が減少することも考えられるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は、このような制度変更等により悪影響を受ける可能性があります。なお、こうした状況に対応するため、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、今後は健康の分野でも皆さまに貢献することを新たな目標とし、取組を強化してまいります。

(2) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつと位置付けております。しかしながら、海外市場においては、国内市場では通常想定されないリスク、たとえば輸出・輸入規制の変更、技術・製造インフラの未整備や人材の確保の難しさ等に関わるリスクも発生する可能性があると考えております。もしこうしたリスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、生産拠点・販売拠点の所在する国・販売する地域における政治・経済・社会的状況や関連する規制等の情報（特に各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、医療機器登録関連規制等の強化、変更等）を日々収集し、必要な対応を行っています。

(3) 特定の資材等の調達に伴うリスクについて

当社グループの資材等の調達については、特殊な資材等があるため、少数特定の仕入先からしか入手できないものや、仕入先や供給品の切替えや代替が困難なものがあります。当社グループは、そのような事態に陥らないよう努めておりますが、もし不可欠な資材に供給の遅延・中断があり当該資材の供給不足が生じ、タイムリーに調達できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 製品や部品（製品等）の欠陥によるリスクについて

当社グループの製品は、品質システムに関する国際規格や各種の自社基準に基づき製造されており、当社グループは製品の品質管理には万全の体制を敷いており、また賠償責任保険を付保するなどの対応をとっておりますが、もし予測し得ない製品等の欠陥が生じ、それが大規模な無償交換（リコール）につながる場合には、多大な費用負担が生じ当社グループの社会的な信用も低下することが予想され、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスクについて

地震等の自然災害又は大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。なお、このような事態に備え、大地震等の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認システムや緊急時の連絡網を整備するとともに、定期的に訓練を行うなどの取組を行っています。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社グループでは従業員の安全を最優先に各種防止措置を講じておりますが、お取引先である医療機関・高齢者介護施設等から、感染拡大防止措置として製品納入の延期や営業訪問の制限などの要請が発生しました。感染拡大が収まらないもしくは一度収束しても再度拡大した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。今後は、インターネットを活用した非訪問型の営業活動や、感染症対応として非接触での見守り等に利用できる製品の強化などに取り組んでまいります。

また、(1)-(6)のリスクに対して、当社グループとしては、個々のリスクへの対応を強化するとともに、様々な角度から事業の幅を広げ、個別のリスクにより特定の事業に影響が生じてもグループ経営の継続性への影響は軽微に留められるよう努めてまいります。例として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、医療・介護の分野に加えて健康の分野に取り組むことは、事業分野別のリスクによる影響の軽減につながります。また日本全国において事業を行うことや、日本・インドネシア・中国・インドなど複数の国で事業を大きくしていくことで、特定の地域や国でリスクが生じても他の地域や国での事業への影響は軽微となります。当社グループ最大の生産拠点である千葉工場が損害を受けた場合や、感染症等で営業活動が制限されるなどのリスクに対しては、福祉用具レンタル卸事業など継続的なサービスを強化していくことで、売り切り事業モデルのリスクによる影響を軽減できると考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとするさまざまなイベントが延期や中止となったほか、経済活動の多くが制限されるなど厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの関連する医療・介護分野におきましては、同ウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてそれぞれの従事者の方々が奮闘されているなかで、医療機関では、受診控えによる外来・入院患者及び手術数の減少等による経営の悪化が深刻化するとともに、介護事業所においても、通所介護・訪問介護等で利用控えが顕著になっております。当社グループにおきましては、製品やサービスの提供を継続することで医療・介護体制の維持に貢献し、敬意と謝意をもって医療・介護施設及び従事者の方々をサポートしたいと考えております。引き続き社内外への感染防止と従業員の安全確保を最優先に考え、政府・自治体の方針に基づき迅速に対応してまいります。

当社グループは2020年4月1日付で組織改正及び代表取締役の異動等、経営体制を変更いたしました。新たな体制の下で、10年後の2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を策定いたしました。「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」を掲げ、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献することを目指してスタートしております。

当連結会計年度の業績につきましては、感染拡大により営業活動の制約等、国内外においてさまざまな影響が生じております。医療事業におきましては、海外では病床確保のための需要が発生したことなどにより順調に推移したものの、国内ではベッド等の製品を中心に販売が減少しました。

介護事業におきましては、主に介護施設において見守り支援システムとして利用されているセンサー「眠りSCAN」及び新製品等の販売が好調に推移するとともに、福祉用具レンタル卸事業においても順調に売上を伸ばしました。

健康事業におきましては、コロナ下における「巣ごもり需要」等により睡眠関連製品の販売が増加しました。また事業の認知向上を目指し「電動ベッド、のち、介護ベッド」をキャッチフレーズとしたINTIMEブランドのCM映像をリニューアルするとともに、ソーシャルメディアやラジオ等でのプロモーション活動を強化いたしました。

製品開発におきましては、在宅介護向けベッドの主力製品となる「楽匠プラスシリーズ」を2020年8月に、体重設定や体位変換等を全自動で行う床ずれ防止エアマットレス「こちあ楽flow」を10月にそれぞれ発売いたしました。見守りセンサー「眠りSCAN」につきましては、同製品と連動するカメラシステム「眠りSCAN eye」を同年5月に発売したほか、マイク付きヘッドホンで一斉通信できるインカムとの連携を11月にスタートさせました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ101億円増加し、1,543億58百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ33億44百万円増加し、405億35百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ67億56百万円増加し、1,138億22百万円となりました。

b. 経営成績

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	当連結会計年度	前年度増減 (%)
ベッド	26,154	8.6
マットレス	5,139	6.3
病室・居室用家具	7,297	3.2
医療用器具備品	7,525	23.6
レンタル	23,013	8.6
部品等	3,771	4.3
その他	14,269	5.0
合計	87,171	5.8

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比47億91百万円増(5.8%増)の871億71百万円となりました。

営業利益につきましては、新製品等の売上増により、同16億76百万円増(16.9%増)の115億82百万円となりました。

次に、経常利益につきましては、同33億15百万円増(32.7%増)の134億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同15億67百万円増(22.3%増)の86億11百万円となりました。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、407億56百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は102億79百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益128億67百万円、減価償却費75億40百万円等の増加と、法人税等の支払額27億74百万円、賃貸資産の増加額69億22百万円、リース債務の支払額21億7百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は15億41百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得額57億38百万円、有形固定資産の取得額26億7百万円等による減少と、有価証券及び投資有価証券の売却額56億98百万円等の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は30億44百万円となりました。これは主に、配当金の支払額29億円等の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

販売の実績については「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

a. 生産実績

(単位：百万円)

品目	当連結会計年度	前年度増減 (%)
ベッド	34,095	20.6
マットレス	6,576	13.5
病室・居室用家具	3,911	16.8
医療用器具備品	2,973	15.2
その他	5,816	56.9
合計	53,371	22.2

(注) 1. 金額は販売価格によって表示しております。

2. 当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、品目別の生産実績を記載しております。

b. 商品仕入実績

(単位：百万円)

品目	当連結会計年度	前年度増減(%)
病室用家具他	12,642	15.6
合計	12,642	15.6

c. 受注実績

見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、医療事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で海外では病床確保のための需要が発生したものの、国内ではベッド等の販売が大幅に減少しました。介護事業においては、主に介護施設において見守り支援システムとして利用されているセンサー「眠りSCAN」の販売が伸びたことに加え、在宅介護分野で2020年8月に発売した「楽匠プラスシリーズ」の新製品効果と、福祉用具レンタル卸事業の順調な拡大等により売上を伸ばしました。健康事業においては、コロナ下における「巣ごもり需要」等により睡眠関連製品の販売が増加しました。製品開発においては、「楽匠プラスシリーズ」のほか、同年10月に発売した体重設定や体位変換等を全自動で行う床ずれ防止エアマットレス「ここちあ楽flow」等が売上増に貢献しました。また、2019年10月に買収した住宅設備や家具資材等の製造・卸売り事業を行うサダシゲ特殊合板株式会社の業績が通年寄与しました。その結果、売上高は前連結会計年度比47億91百万円増(5.8%増)の871億71百万円となりました。

売上総利益は、売上増に加え、「眠りSCAN」や「楽匠プラスシリーズ」等の販売が伸びたことによる自社製品売上割合の増加等で売上総利益率も上昇し、前連結会計年度比36億27百万円増(9.9%増)の404億36百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度比16億76百万円増(16.9%増)の115億82百万円となりました。これは主に、売上総利益が前連結会計年度と比べて36億27百万円増加したことに対し、販売費及び一般管理費が人件費や売上増に伴う運送費等の増加と中長期的成長に向けた戦略投資を強化したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で営業活動が制約され旅費交通費等が減少したこともあり、前連結会計年度と比べて19億50百万円増(7.3%増)に留まったことによるものです。

経常利益は、営業利益及び投資事業組合運用益の増加等により、前連結会計年度比33億15百万円増(32.7%増)の134億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として関係会社出資金評価損が発生したものの、同15億67百万円増(22.3%増)の86億11百万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源については、将来の事業拡大に向けた設備等への投資は、事業活動の結果獲得した利益剰余金を充当することを基本としつつ、財務状況や金融市場の状況を勘案しながら社債を発行するなど、機動的な政策を取ることとしております。内部留保については、急激な事業環境の変化への備えとして充実した自己資本を維持し、利益処分は、株主還元と将来の事業拡大に向けた投資および内部留保を勘案した上で実施しております。

資金の流動性については、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、407億56百万円となりました。この現金及び現金同等物の過半は円建てであり、当連結会計年度末の流動負債(237億20百万円)の返済に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、1株当たり当期純利益(EPS)を重視しております。EPSは、本来の事業活動により得た利益や事業成長の結果が反映されやすく、かつ配当金など株主還元の原資でもあり、株主の皆様にとって理解しやすい指標であると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します。」という企業理念に基づき、中核子会社であるパラマウントベッド株式会社 技術開発本部の研究開発部、要素技術部、開発部、デザイン部、IBSソリューション開発部の合計5部門と睡眠研究所が担当しております。なお、役割分担の概要は以下のとおりです。

研究開発部は、医療・介護・健康等の分野での、新技術の調査・先行開発、機械学習などの解析技術開発・評価を行っております。要素技術部は、制御回路・センサー・組み込みソフト・通信/ネットワーク・アプリケーション等、電装システム関連の製品/サービスの先行開発及び技術開発を行っております。開発部は、国内外の医療看護現場や介護現場の問題解決やニーズに対応した製品開発及び褥瘡予防や快適な睡眠を提供するためのマットレスの開発を行っております。デザイン部は、ユーザー視点に立った安全で使い勝手の良いデザイン開発、ブランディングに関わるデザイン監修を行っております。IBSソリューション開発部は主に医療分野のベッドサイドケア業務を支援するソリューションの企画・設計・開発・導入・保守を行っております。睡眠研究所は、睡眠に関する研究、および要素技術の開発、睡眠に関する製品の評価、情報収集・発信を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は1,782百万円であり、主な成果は以下の通りであります。

(1) リモートで介護を支援する在宅向けベッド「楽匠プラスシリーズ」

在宅向け介護用ベッド「楽匠プラスシリーズ」を2020年8月に発売しました。背だけでなく骨盤も起こす背上げ機構を搭載、背上げによる骨盤の後傾を抑え、利用者は安定した背上げ姿勢をとることができ、立ち上がり動作や食事がしやすくなりました。また、利用者の臀部と大腿部それぞれに合うように床板の形状や長さを変更したことで、背上げ時の身体のずれ量を軽減します。新たに、利用者向けとレンタル事業者向けにスマートフォン用の専用アプリを用意しました。利用者向けアプリでは、スマートフォンでのベッド操作、利用者から家族や介護者への呼び出し通知を確認することができます。レンタル事業者向けアプリでは、事業者が利用者宅訪問時にベッドに異常がないか点検する機能などを装備しました。

(2) 体重設定から姿勢保持まで全自動で行う床ずれ防止エアマットレス「こちあ利楽flow」

患者の体重設定から体位変換、姿勢保持を全自動で行う床ずれ防止エアマットレス「こちあ利楽flow」を2020年10月に発売しました。AI機能により体重や体型を推測しエアセルの圧力を自動で調整する床ずれ防止エアマットレスです。体位変換を自動で行う機能や業界初となるベッド上の動きを検知し安全な姿勢を保つ機能を搭載しました。

(3) 見守りセンサー「眠りSCAN」と連動するカメラシステム「眠りSCAN eye」

医療・高齢者施設において「眠りSCAN」と連動して入居者の状況を映像で確認・記録できる眠りSCAN連動カメラシステム「眠りSCAN eye」を2020年5月に発売しました。「眠りSCAN eye」は、入居者の映像を遠隔のパソコン端末や携帯端末で確認できるほか、「眠りSCAN」で設定した状態の変化を検知した際の通知にあわせて映像を表示することができるシステムです。これにより、緊急対応の必要性の可否などについて、よりの確かな判断が可能になります。また静止画を常時連続的に記録する機能、夜間の消灯後、暗い室内では自動で赤外線撮影に切り替わる機能や、映像の画質・解像度を変更できる機能を備えるなど、使い勝手の良さやプライバシーにも配慮しました。

(4) 睡眠と健康領域のブランド「Active Sleep」が マットレスと枕の商品ラインアップを追加

睡眠健康領域のブランド「Active Sleep」より、硬さを自在に変えられるマットレス「Active Sleep MATTRESS」と、寝る姿勢にあわせて選べる枕「PILLOW by Active Sleep」を2020年10月に発売しました。

「Active Sleep MATTRESS」は、ユーザーの体を支える6つの部位ごとに、硬さを自在に変えることができるマットレスです。内蔵された23本のエアセルに空気を送り込むことで、体の部位ごとに硬さ調整を10段階で行え、100万通りの寝心地を提供しています。このたびは、睡眠状態を計測するセンサーを内蔵し、マットレス単体での利用時でもセンサーで測定した睡眠状態を数値化し専用アプリで確認することを可能にしました。専用アプリでは、「おすすめの硬さ」を提案する「リコメンド」機能が追加され、自分の睡眠測定データから高評価だった硬さと、専用アプリユーザーの睡眠測定データの中から自分の属性（年齢・性別・身長・体重）に近く高評価だった硬さを提案します。

「PILLOW by Active Sleep」は、寝る姿勢にあわせて選べる枕として、従来の「仰向けタイプ」に加え「横向きタイプ」をラインアップに追加しました。質の良い睡眠をとる上で重要な「寝返りのしやすさ」に配慮し、寝返りをして頭部を支えられるよう横幅が80cmの構造になっています。「仰向けタイプ」は首を支える「ネックサポート」、「横向きタイプ」は肩が入るくぼみ「ショルダーサポート」により、寝る姿勢に合わせた、より快適な睡眠を提案します。

「楽匠プラス」「こちあ利楽」「眠りSCAN」「Active Sleep」は、パラマウントベッド株式会社の登録商標です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

パラマウントベッド株式会社での新支店建設工事7億59百万円、工場増設工事4億79百万円等であります。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資は、総額2,976百万円となりました。

また、設備の減少の主なものは、パラマウントベッド株式会社での旧支店設備売却7億42百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)	
				建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	賃貸 資産	その他		合計
提出会社	本社 (東京都江東区)	ベッド 関連事業	事業所 設備	118	-	-	-	-	81	200	11 (1)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	賃貸 資産	その他		合計
パラマウント ベッド 株式会社	千葉工場 (千葉県山武市) 他 1工場	ベッド 関連事業	ベッド・ 病室用家 具等生産 設備	2,018	663	1,680 (100,275)	-	-	143	4,506	321 (39)
同上	本社 (東京都江東区)	同上	統括業務 設備、研 究開発設 備及び販 売設備	1,823	3	387 (1,588) [4,138]	-	-	511	2,724	341 (27)
同上	大阪支店 (大阪市西区) 他 7支店	同上	販売設備	3,050	0	3,492 (8,151)	-	-	29	6,572	258 (17)
同上	カスタマーサポ ートセンタ ー (千葉県船橋市)	同上	その他の 設備	96	0	1,925 (2,735)	-	-	1	2,023	- (-)
パラテクノ 株式会社	本社 (東京都文京区)	同上	統括業務 設備	72	-	342 (635)	-	-	1	416	58 (13)
同上	カスタマーサポ ートセンタ ー (千葉県船橋市) 他 12事業所	同上	医療福祉 用ベッド のメンテ ナンス設 備等	0	0	-	1,488	3,146	24	4,658	824 (594)
パラマウン トケアサー ビス株式会 社	本社 (東京都墨田区)	同上	統括業務 設備	44	-	-	-	-	79	123	60 (-)
同上	千葉大平メンテ ナンスセン ター (千葉県山武市) 他 64事業所	同上	レンタル 用福祉用 具及びそ れらの管 理設備等	870	167	- [94,984]	-	20,157	168	21,363	1,111 (710)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	主な所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
パラマウントベッド アジア パシフィック	シンガポール共和国 ラッフルズプレイス	ベッド関連事業	統括及び販売設備	-	-	- [69,86]	68	0	68	14 (-)
PT.パラマウント ベッド インドネシア	インドネシア共和国 ブカシ県	同上	ベッド・病室用家具等 生産設備	111	16	- [30,420]	0	80	208	360 (137)
八楽夢床業(中国) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	同上	ベッド・病室用家具等 生産設備	268	152	- [56,860]	-	128	549	182 (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 上記中、土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借設備[面積㎡]であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

(注) 2021年3月9日の取締役会決議により、2021年4月1日を効力発生日として株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は126,000,000株増加し、252,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,877,487	61,754,974	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	30,877,487	61,754,974	-	-

(注) 2021年3月9日の取締役会決議により、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は30,877,487株増加し、61,754,974株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	48,900	30,877,487	41	4,207	41	49,877

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が30,877,487株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	25	92	187	2	6,753	7,086	-
所有株式数(単元)	-	74,508	2,435	69,290	71,514	2	90,522	308,271	50,387
所有株式数の割合(%)	-	24.17	0.79	22.48	23.20	0.00	29.36	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,814,890株は「個人その他」に18,148単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び17株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社シートック	東京都港区西麻布4-20-6	2,821	9.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,816	9.69
有限会社レジウッド	東京都港区南麻布4-9-22	2,073	7.13
ニウヴァレーキャピタル合同会社	東京都港区赤坂1-14-5-S402	1,379	4.74
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,237	4.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	1,047	3.61
木村通秀	東京都港区	911	3.14
木村恭介	東京都港区	907	3.12
木村憲司	東京都港区	903	3.11
木村友彦	東京都港区	873	3.01
計	-	14,970	51.51

(注)1. 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるインベスコ ホンコン リミテッドが2020年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	株式 2,507,000	8.12
インベスコ ホンコン リミテッド	41/F, Champion Tower, Three Garden Road, Central, Hong Kong	株式 51,600	0.17

2. 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー
住所	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数	株式 1,568,646株
株券等保有割合	5.08%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,814,890	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,012,300	290,123	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 50,297	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,877,487	-	-
総株主の議決権	-	290,123	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂 2-14-5	1,814,890	-	1,814,890	5.88
計	-	1,814,890	-	1,814,890	5.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	357	1,572,688
当期間における取得自己株式	46	99,655

(注)1. 2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式については株式分割前の株式数を、当期間における取得自己株式については株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	1,814,890	-	3,629,826	-

(注)1. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当期間における保有自己株式数については当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、株式公開以来業績の向上に対応して1株当たりの配当金の増額に努めるとともに、株式分割や記念配当など、積極的に実施してまいりました。

配当金額については、将来の急激な事業環境の変化に備え財務体質を強固にするため内部留保の充実を継続する一方、企業価値の持続的な向上を目指し事業投資を強化するとともに、株主の皆様へ成長を共に実感いただける配当政策のもと、金額を決定しております。

具体的には、2020年度から2023年度までの中期経営計画においては、純資産配当率2.7%及び配当性向30%を目安として、安定配当を目指してまいります。

当連結会計年度の配当につきましては、安定的、継続的な利益還元の観点から、期末配当は1株当たり53円とし、年間配当金については1株当たり103円の配当を実施いたしました。これにより、純資産配当率2.7%、配当性向34.8%（いずれも連結ベース）という結果になりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当・期末配当とも、取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月30日 取締役会決議	1,453	50
2021年5月28日 取締役会決議	1,540	53

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立・維持し、また、変動する社会環境、経営環境に迅速に対応できる経営上の意思決定の体制と経営の健全性の維持・向上とを両立することによって、当社の企業価値を最大化することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

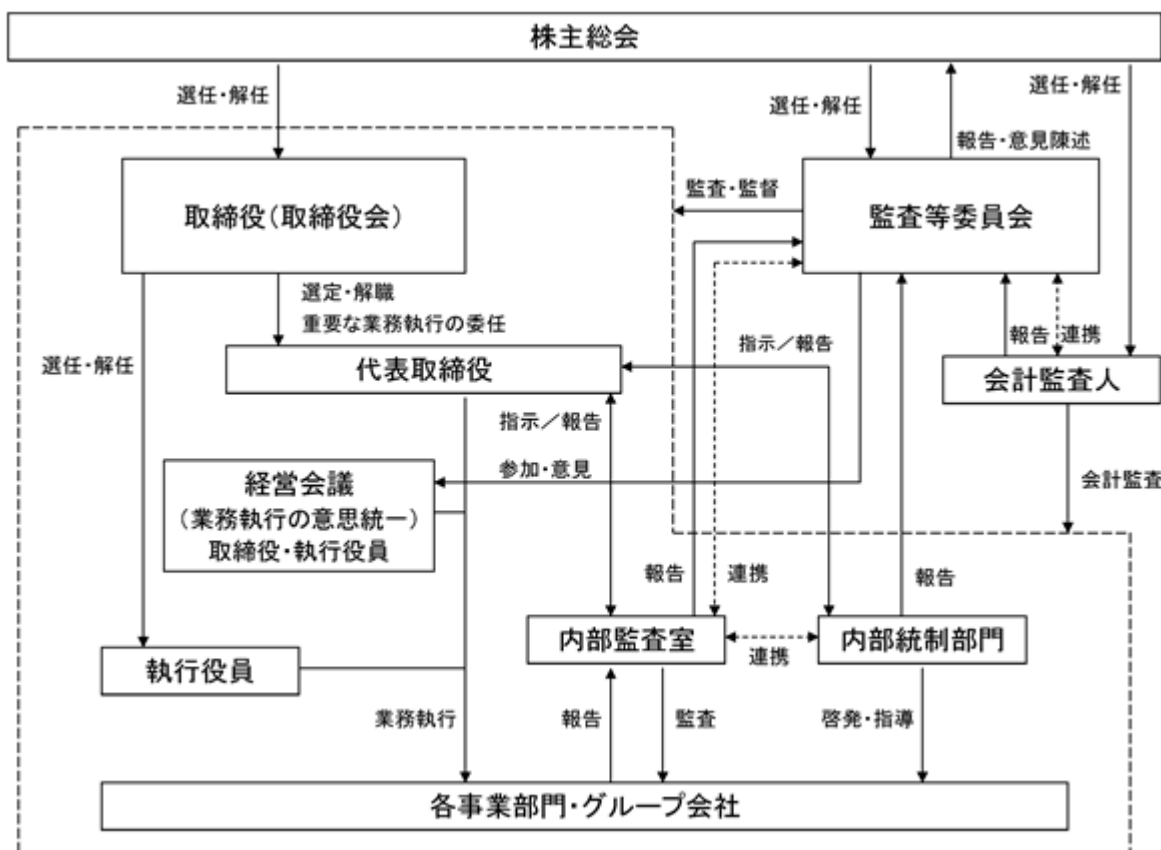
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実の目的は、経営の合理性、適法性や透明性の向上・徹底等を図ることを通じて、企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことです。今後も、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループ全体の経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、次の基本方針に沿って積極的に取り組んでまいります。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 独立社外取締役との連携により、客観的な立場からの助言や、各ステークホルダーの意見等の反映を通じ、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
5. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由
会社の機関・内部統制の関係図



a. 取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営上重要な事項について議論し迅速な意思決定を行います。

構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

b. 監査等委員会の目的については「(3) 監査の状況 監査等委員監査及び内部監査の状況」を、構成員については「(2) 役員の状況 役員一覧」を、それぞれご参照ください。

c. 意思決定及び業務執行の迅速化を図るため、経営機構改革の一環として、執行役員制を導入しております。執行役員は、広報・IR部長の1名で構成されております。

d. 当社及び連結子会社の取締役及び執行役員等で構成されたグループ経営会議を、原則として毎月1回開催しております。毎回さまざまな経営課題を幅広く取り上げ活発な議論を行い、経営活動の最適化を図っております。

e．社長直属の内部監査室（室長及び構成員2名）が、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。

f．当社における内部統制部門とは、主に総務部及び財務部をいいます。総務部は、社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸政策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っております。また、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、全社的なリスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定し、個々のリスクごとに責任部署を定めリスク管理を行っております。万一重大なリスクが発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合には、同規程に基づき、原則として代表取締役社長を対策本部長とした緊急対策本部を直ちに招集します。必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導助言を受けるとともに、迅速な対応を行うことで被害の最小化に努めるとともに、再発防止の対策を講じる体制をとっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監督機能を一層強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、2016年6月29日開催の定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款で定めています。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものと定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	木村 恭介	1950年 9月20日生	1979年 4月 パラマウントベッド株式会社入社 1979年 8月 同社取締役就任 1982年10月 当社取締役就任 1987年 9月 パラマウントベッド株式会社常務取締役就任 1991年 4月 同社専務取締役就任 1997年 4月 同社代表取締役副社長就任 2009年 4月 パラマウントベッド株式会社代表取締役社長就任 2011年 2月 当社代表取締役社長就任 2020年 4月 当社代表取締役会長就任(現任) 2020年 4月 パラマウントベッド株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,814
代表取締役社長	木村 友彦	1977年 7月17日生	2008年 4月 パラマウントベッド株式会社入社 2010年 6月 同社執行役員事業戦略本部副本部長 2011年 4月 同社執行役員国際事業本部長 2011年10月 当社執行役員 2014年 6月 当社上席執行役員 2015年 6月 パラマウントベッド株式会社取締役就任 2016年 4月 同社常務取締役就任 2018年 6月 当社常務取締役就任 2019年 6月 当社専務取締役就任 2019年 6月 パラマウントベッド株式会社専務取締役就任 2020年 4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2020年 4月 パラマウントベッド株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,747
常務取締役	佐藤 泉	1958年 3月24日生	1980年 4月 パラマウントベッド株式会社入社 2009年 4月 同社執行役員営業本部長 2010年 6月 同社取締役就任 営業本部長 2011年10月 当社取締役就任 2013年 6月 当社常務取締役就任 2013年 6月 パラマウントベッド株式会社常務取締役就任 営業本部長 2015年 4月 当社常務取締役企画部長 2015年 4月 パラマウントベッド株式会社常務取締役 2015年10月 当社常務取締役(現任) 2020年 4月 パラマウントベッド株式会社常務取締役経営企画本部長(現任)	(注) 3	12
取締役 総務部長	八田 俊之	1961年12月21日生	1984年 4月 パラマウントベッド株式会社入社 2011年 6月 同社執行役員人事部長 兼 広報・IR部長 2011年10月 当社執行役員人事部長 兼 広報・IR部長 2018年 6月 当社執行役員総務部長 兼 人事部長 2018年 6月 パラマウントベッド株式会社執行役員管理本部長 2019年 6月 当社取締役就任 総務部長 兼 人事部長(現任) 2019年 6月 パラマウントベッド株式会社取締役就任 管理本部長(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 財務部長 兼 システム部長	木村 陽祐	1980年10月10日生	2013年4月 パラマウントベッド株式会社入社 2015年6月 同社執行役員技術開発本部副本部長 2017年4月 同社執行役員技術開発本部長 2017年6月 同社取締役就任 技術開発本部長 2018年4月 同社取締役財務システム本部長(現任) 2019年6月 当社執行役員財務部長兼システム部長 2020年6月 当社取締役就任 財務部長 兼 システム部長(現任)	(注) 3	738
取締役 (監査等委員)	北原 義春	1957年3月6日生	1980年4月 パラマウントベッド株式会社入社 2009年4月 同社執行役員総務部長 2011年10月 当社執行役員総務部長 2015年6月 当社取締役就任 総務部長 2015年6月 パラマウントベッド株式会社取締役就任 管理本部長 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 パラマウントベッド株式会社監査役就任 (現任)	(注) 4	8
取締役 (監査等委員)	岡 ゆかり	1963年4月26日生	1995年3月 最高裁判所司法研修所修了 1995年4月 弁護士登録 2007年6月 パラマウントベッド株式会社社外監査役就任 2011年4月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社社外取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 正樹	1947年9月17日生	1973年6月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 1976年3月 公認会計士登録 1986年11月 同監査法人社員 1993年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)代表社員 2015年6月 当社社外監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	後藤 芳一	1955年10月30日生	1980年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2003年8月 経済産業省 産業技術環境局標準課長 2004年6月 同省中小企業庁技術課長 2008年7月 同省製造産業局次長 2010年4月 同省大臣官房審議官(製造産業局担当) 2012年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリア ル工学専攻 特任教授 2015年6月 当社社外取締役就任 2017年10月 一般財団法人機械振興協会副会長 技術研 究所長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計					4,325

- (注) 1. 取締役木村陽祐は、代表取締役会長木村恭介の子です。
2. 取締役岡ゆかり、取締役佐藤正樹、取締役後藤芳一は、社外取締役です。
3. 任期は、2022年6月29日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
4. 任期は、2022年6月26日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
5. 当社は2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、各取締役が所有する当社株式の数は、当該分割後における株式数を記載しております。

社外取締役の状況

当社は、取締役9名のうち、社外取締役3名（うち監査等委員3名）で構成しております。それぞれの社外取締役が、一般株主との利益相反の恐れのない独立性を有しており、当社とも、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役がもつ豊富な経験と幅広い見識や、財務的、法務的な専門性を活かし、取締役の業務執行に対し、中立的、客観的立場から適正な監査・監督機能を十分に果たしております。

当社は、社外取締役の存在は、当社グループの経営体制の強化とともに、コンプライアンス体制の充実に寄与するものと考えており、それゆえ現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用し、また、さらなる体制の充実にすすめております。

岡ゆかり氏は、弁護士として培われた専門的知識と高い見識を有しておられ、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

佐藤正樹氏は、公認会計士としての資格を有しており、長年にわたる会計監査経験に基づく高い見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は公認会計士としての資格を有していることから、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有するものと考えております。

後藤芳一氏は、長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役を選任するにあたっては、人格・見識に優れ、出身分野における豊富な経験や実績を有するとともに、高い倫理観を有する人物であることを基本的な要件としております。それに加え、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を満たしていることを要件としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携につきましては、社外取締役全員が監査等委員であることから、「(3) 監査の状況 監査等委員監査及び内部監査の状況 c. 監査等委員会監査、内部監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査及び内部監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員、手続及び活動状況

監査等委員会は、監査等委員4名(うち社外取締役3名)で構成し、原則として毎月1回開催しております。また、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担及び年度計画に基づき、次の事項等により厳正な監査を実施しております。すなわち、業務及び財産の状況について事業所の実地監査を行う、経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる、取締役等から営業報告を聴取したり、重要書類を閲覧したりする。

なお、監査等委員佐藤正樹氏は、公認会計士としての資格を有していることから、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有するものと考えております。

当連結会計年度において監査等委員会は10回開催されました。各監査等委員とも、そのすべてに出席し、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について検討いたしました。当連結会計年度においては、主として1)国内・海外事業における内部統制システムの整備・運用状況について、2)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績等への影響について、3)会社情報の適正開示について、を重点監査項目として取り組みました。

常勤監査等委員は、他の監査等委員との間で職務を分担し、経営会議などの重要な会議に出席しております。また、重要書類を閲覧し、また必要に応じて取締役や執行部門等から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況等を監査しております。

b. 内部監査の組織、人員及び手続

社長直属の内部監査室(3名)が、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。

c. 監査等委員会監査、内部監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携

監査等委員会は、内部監査室から監査計画、結果の報告を受け、意見交換を実施しております。また、会計監査人による監査の報告会にて問題の共有化を図るとともに、必要に応じて監査等委員会・内部監査室の合同監査も実施しております。

さらに、会計監査人から監査の計画、結果について説明を受け、随時情報交換や意見交換を実施しております。

監査等委員会及び内部監査室は、内部統制部門と定期的に情報の共有を図り、監査の実効性を高めております。

社員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに社内及び社外の担当窓口(社内の担当窓口は企業倫理室)に通報する体制が構築されており、通報を受けた企業倫理室は、当該問題を調査するとともに、関連部署と協議した上で、再発防止策を含む適切な措置を講じる体制を構築しております。通報を受けた内容が、重大な法令違反又は会計上問題となる事項の場合は、監査等委員会へ報告することとなっております。

当社における内部統制部門とは、主に総務部及び財務部をいいます。総務部は、社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸施策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っております。さらに、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。

また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人及び内部統制部門で構成する4者合同会議を年に1回程度開催し、情報交換や意見交換を行い、情報の共有や相互連携に努めております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間
2011年以降

c. 業務を執行した公認会計士
山本 道之
古川 真之

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他9名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人を新たに選定する際は、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針 第2部」に準拠し、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。

上記を踏まえ、会計監査人としての実績、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業への理解度や海外における監査体制等を勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価基準及び選定基準を定めており、当該基準に基づき会計監査人の評価を行っております。直近1年間の評価内容をもとに、監査等委員会において会計監査人を再任又は不再任とする旨の決議を行うこととしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	32	35	31
連結子会社	21	26	21	17
計	53	58	56	49

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、基幹システムの刷新に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、管理会計領域の業務再構築に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	4
連結子会社	2	8	2	12
計	2	12	2	17

当社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人と協議し、その監査内容、監査日数等について当社の規模、業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査日数に応じた報酬額について、決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることを目指し、役位に応じた報酬テーブルに基づく基本報酬、各連結会計年度の売上高や利益額といった業績要素を加味した賞与、及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての非金銭報酬により構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営に対する責任の範囲・大きさ等を踏まえて適切な水準とすることを基本方針としております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うこととしております。

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を当社の業務執行取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬です。

決定方針の決定に際しては、事前に独立社外取締役の意見を聴取した上で、取締役会で決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしております。

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）です。

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬の限度額は、2021年6月29日開催の第39回定時株主総会において、年額2億円以内、かつ年100,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長木村友彦が取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会で決議した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の算定方法に則り、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の範囲内において決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬の決定については、全体的な業績を俯瞰した上で各取締役の報酬等の評価を実施するという観点から、取締役会で決議した算定方法の範囲内において、代表取締役社長に一任しております。

委任する権限が適切に行使されるようにするための措置として、算定方法の決定にあたっては、事前に独立社外取締役の意見を聴取した上で取締役会において決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員）の報酬等の額の決定については、報酬限度額の範囲内において監査等委員会での協議を経て決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	211	211	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	21	21	-	-	-	1
社外取締役	32	32	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

当連結会計年度における役員賞与引当金繰入額14百万円（取締役（監査等委員を除く。）4名（うち社外取締役0名）に対し14百万円）。

3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、2020年6月26日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式としております。

一方で、純投資目的以外の目的で保有する株式を政策保有株式としており、保有の合理性が認められる場合に限り保有いたします。保有の合理性が認められる場合とは、当社グループが事業活動を行っていく上で取引関係の維持や強化等の面で必要性があること、また株式の発行会社の株価動向や企業業績等を検証し、保有に伴うリスク面やリターン面を踏まえ、採算性も考慮した上で、合理的であると判断できる場合をいいます。これらの要件を満たさなくなったと取締役会で判断した場合は、その保有を適宜縮減いたします。

また、同株式に係る議決権行使は、その議案が株式の発行会社の中長期的な企業価値の向上、株式の価値の向上に資するかどうかという観点と、当該株式の保有の目的とも照らしつつ、適切に行まいります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるパラマウントベッド株式会社の保有状況については以下のとおりであります。

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資以外の目的で保有する株式は非上場株式のため該当なし

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	744
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	36	取引関係の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当なし

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

前事業年度

純投資以外の目的で保有する株式は非上場株式のため該当なし

当事業年度

純投資以外の目的で保有する株式は非上場株式のため該当なし

みなし保有株式

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

(ロ)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	5	342	6	410

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-	-
非上場株式以外の株式	8	70	223

- (八) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
前事業年度
該当なし
当事業年度
該当なし
- (二) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
前事業年度
該当なし
当事業年度
該当なし

提出会社における株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における

検証の内容

該当なし

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当なし

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

みなし保有株式

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

(ロ)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1	213
非上場株式以外の株式	4	308	4	231

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	5	0	-
非上場株式以外の株式	12	-	118

- (ハ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

- (ニ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,324	35,057
受取手形及び売掛金	22,383	23,577
リース債権及びリース投資資産	2,849	3,805
有価証券	13,138	13,305
商品及び製品	5,145	5,456
仕掛品	292	320
原材料及び貯蔵品	1,600	1,892
未収還付法人税等	632	44
その他	1,507	2,766
貸倒引当金	25	83
流動資産合計	76,848	86,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,535	30,045
減価償却累計額	20,755	20,987
建物及び構築物(純額)	7,780	9,058
機械装置及び運搬具	8,119	8,486
減価償却累計額	7,284	7,419
機械装置及び運搬具(純額)	835	1,067
土地	9,449	8,831
リース資産	1,558	3,088
減価償却累計額	398	1,727
リース資産(純額)	1,160	1,360
賃貸資産	36,565	42,537
減価償却累計額	20,202	24,942
賃貸資産(純額)	16,362	17,594
建設仮勘定	1,801	513
その他	9,961	10,610
減価償却累計額	8,540	9,231
その他(純額)	1,421	1,379
有形固定資産合計	38,810	39,804
無形固定資産		
のれん	209	133
その他	2,302	2,868
無形固定資産合計	2,512	3,001
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,960	1 15,636
繰延税金資産	2,861	3,178
その他	1 7,347	1 6,695
貸倒引当金	82	102
投資その他の資産合計	26,087	25,408
固定資産合計	67,409	68,213
資産合計	144,257	154,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,642	12,060
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	74	74
リース債務	2,366	2,153
未払法人税等	1,027	2,037
賞与引当金	1,479	1,474
役員賞与引当金	30	25
その他	5,492	5,795
流動負債合計	22,212	23,720
固定負債		
長期借入金	160	91
リース債務	4,827	4,707
繰延税金負債	3,345	4,581
環境対策引当金	3	-
退職給付に係る負債	6,296	6,662
その他	344	771
固定負債合計	14,978	16,814
負債合計	37,191	40,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	51,822	51,822
利益剰余金	58,093	63,798
自己株式	7,061	7,063
株主資本合計	107,061	112,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	942
為替換算調整勘定	340	418
退職給付に係る調整累計額	293	303
その他の包括利益累計額合計	4	1,057
非支配株主持分	0	0
純資産合計	107,066	113,822
負債純資産合計	144,257	154,358

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	82,379	87,171
売上原価	1 45,570	1 46,734
売上総利益	36,808	40,436
販売費及び一般管理費	2, 3 26,902	2, 3 28,853
営業利益	9,906	11,582
営業外収益		
受取利息	202	164
受取配当金	224	177
受取保険金	56	56
為替差益	-	348
匿名組合投資利益	28	45
投資事業組合運用益	-	1,049
スクラップ売却益	36	30
その他	103	142
営業外収益合計	652	2,014
営業外費用		
支払利息	39	72
為替差損	225	-
投資事業組合運用損	81	-
貸倒引当金繰入額	27	-
その他	37	62
営業外費用合計	412	135
経常利益	10,145	13,461
特別利益		
投資有価証券売却益	86	537
投資有価証券償還益	14	42
負ののれん発生益	68	-
特別利益合計	169	580
特別損失		
投資有価証券売却損	0	61
投資有価証券償還損	14	5
投資有価証券評価損	19	98
関係会社出資金評価損	-	898
関係会社株式評価損	-	110
特別損失合計	35	1,174
税金等調整前当期純利益	10,279	12,867
法人税、住民税及び事業税	2,263	3,666
法人税等調整額	972	589
法人税等合計	3,235	4,256
当期純利益	7,043	8,611
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	7,043	8,611

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	7,043	8,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	723	984
為替換算調整勘定	186	78
退職給付に係る調整額	79	10
その他の包括利益合計	831	1,052
包括利益	6,212	9,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,212	9,664
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,207	51,822	54,056	2,679	107,405
当期変動額					
剰余金の配当			3,006		3,006
親会社株主に帰属する当期純利益			7,043		7,043
自己株式の取得				4,382	4,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,037	4,382	344
当期末残高	4,207	51,822	58,093	7,061	107,061

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	681	526	372	835	0	108,242
当期変動額						
剰余金の配当						3,006
親会社株主に帰属する当期純利益						7,043
自己株式の取得						4,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	723	186	79	831	0	831
当期変動額合計	723	186	79	831	0	1,175
当期末残高	42	340	293	4	0	107,066

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,207	51,822	58,093	7,061	107,061
当期変動額					
剰余金の配当			2,906		2,906
親会社株主に帰属する当期純利益			8,611		8,611
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,705	1	5,703
当期末残高	4,207	51,822	63,798	7,063	112,764

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42	340	293	4	0	107,066
当期変動額						
剰余金の配当						2,906
親会社株主に帰属する当期純利益						8,611
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	984	78	10	1,052	0	1,052
当期変動額合計	984	78	10	1,052	0	6,756
当期末残高	942	418	303	1,057	0	113,822

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,279	12,867
減価償却費	6,895	7,540
のれん償却額	76	76
賞与引当金の増減額(は減少)	106	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	230	362
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	77
受取利息及び受取配当金	427	342
為替差損益(は益)	65	118
受取保険金	56	56
支払利息	39	72
投資事業組合運用損益(は益)	81	1,049
匿名組合投資損益(は益)	28	45
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	85	513
投資有価証券評価損益(は益)	19	98
関係会社出資金評価損	-	898
関係会社株式評価損	-	110
負ののれん発生益	68	-
売上債権の増減額(は増加)	1,240	900
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	147	523
賃貸資産の増加額	6,244	6,922
たな卸資産の増減額(は増加)	158	605
仕入債務の増減額(は減少)	594	381
リース債務の支払額	2,619	2,107
その他	849	2,794
小計	11,257	12,087
利息及び配当金の受取額	423	343
利息の支払額	39	72
法人税等の還付額	748	695
法人税等の支払額	3,302	2,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,087	10,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,800	3,200
有価証券の売却による収入	4,523	4,133
有形固定資産の取得による支出	2,751	2,607
無形固定資産の取得による支出	365	1,115
投資有価証券の取得による支出	2,568	2,538
投資有価証券の売却による収入	2,070	1,564
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	507	-
子会社株式の取得による支出	603	-
投資事業組合等の分配収入	277	1,577
保険積立金の積立による支出	104	119
保険積立金の満期等による収入	73	201
貸付けによる支出	304	100
その他	520	662
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,579	1,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4,382	1
配当金の支払額	2,999	2,900
その他	93	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,475	3,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	90	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,059	5,746
現金及び現金同等物の期首残高	37,069	35,009
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,009	1 40,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社8社(パラマウントベッド株式会社、パラテック株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、サダシゲ特殊合板株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、他1社)を連結の範囲に含めております。

子会社10社(KPサービス株式会社、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル、他4社)は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(1) 持分法を適用しない非連結子会社

主要な非連結子会社の名称

KPサービス株式会社

パラマウントベッド インディア

パラマウントベッド ベトナム

パラマウントベッド タイランド

パラマウントベッド メキシコ

パラマウントベッド ブラジル

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサダシゲ特殊合板株式会社の決算日は1月31日、八楽夢床業(中国)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、国内連結子会社の賃貸資産については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～11年
賃貸資産	3～8年
その他（工具、器具及び備品等）	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の定額法により償却をすることとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,147百万円	1,039百万円
投資有価証券(その他)	184	184
その他	898	0

2. 偶発債務

金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	36百万円	31百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	28百万円	89百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費	2,840百万円	3,064百万円
給料手当	4,989	5,060
賞与引当金繰入額	922	905
役員賞与引当金繰入額	30	25
退職給付費用	482	467

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,677百万円	1,782百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,047百万円	2,816百万円
組替調整額	16	1,464
税効果調整前	1,031	1,352
税効果額	307	368
その他有価証券評価差額金	723	984
為替換算調整勘定：		
当期発生額	186	78
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	186	78
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26	90
組替調整額	89	76
税効果調整前	115	14
税効果額	36	4
退職給付に係る調整額	79	10
その他の包括利益合計	831	1,052

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,877,487	-	-	30,877,487
合計	30,877,487	-	-	30,877,487
自己株式(注)1				
普通株式	814,360	1,000,173	-	1,814,533
合計	814,360	1,000,173	-	1,814,533

(注)1. 株式数の増加1,000,173株は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの1,000,000株、単元未満株式の買取によるもの173株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,503	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,503	50	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,453	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,877,487	-	-	30,877,487
合計	30,877,487	-	-	30,877,487
自己株式(注)1				
普通株式	1,814,533	357	-	1,814,890
合計	1,814,533	357	-	1,814,890

(注)1. 株式数の増加357株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,453	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,453	50	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	1,540	利益剰余金	53	2021年3月31日	2021年6月10日

(注) 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	29,324百万円	35,057百万円
有価証券勘定	13,138	13,305
計	42,463	48,363
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	124	124
償還期間が3ヶ月を超える証券投資信託及 び債券	7,329	7,483
現金及び現金同等物	35,009	40,756

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、テレビシステム事業の備品類であります。

賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容

主として、レンタル事業向けの福祉用具(工具、器具及び備品等)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	70	74
1年超	554	501
合計	624	575

(貸手側)

リース投資資産の内訳

(イ) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	3,607	5,093
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	954	1,459
リース投資資産	2,653	3,633

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(イ) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	72	43	40	33	5	0
リース投資資産	995	835	616	471	328	360

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	56	53	51	17	6	0
リース投資資産	1,255	1,010	866	700	560	506

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は運転資金として借入れており、返済期限は5年以内であります。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が当該案件ごとに権限設定の定める決裁権者による承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,324	29,324	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,383	22,383	-
(3) リース債権及びリース投資資産	2,849	3,675	825
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	201	1
その他有価証券	26,777	26,777	-
資産計	81,535	82,362	826
(1) 支払手形及び買掛金	11,642	11,642	-
(2) 短期借入金	100	100	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	74	74	-
(4) 長期借入金	160	160	0
(5) リース債務	7,193	7,605	411
負債計	19,171	19,583	411
デリバティブ取引(*1)	14	14	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,057	35,057	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,577	23,577	-
(3) リース債権及びリース投資資産	3,805	5,047	1,242
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	200	0
其他有価証券	26,771	26,771	-
資産計	89,412	90,655	1,243
(1) 支払手形及び買掛金	12,060	12,060	-
(2) 短期借入金	100	100	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	74	74	-
(4) 長期借入金	91	91	0
(5) リース債務	6,860	6,953	92
負債計	19,187	19,280	92
デリバティブ取引(*1)	2	2	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 1年以内返済予定の長期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,937	1,786
投資事業組合出資金	184	184
出資金	908	8

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,483	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,383	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	819	1,770	258	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	1,648	3,151	384	601
(2) その他	12,562	1,134	1,588	-
合計	41,898	6,256	2,231	601

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,366	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,577	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	976	2,351	476	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	200	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	2,378	1,903	313	2,378
(2) その他	12,228	611	1,867	-
合計	42,727	4,867	2,657	2,378

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金	174	74	39	17	14	14
リース債務	2,366	1,885	1,390	819	393	338
合計	2,541	1,960	1,429	837	407	352

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金	174	43	18	14	15	-
リース債務	2,153	1,650	1,138	714	485	719
合計	2,328	1,693	1,156	728	501	719

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	201	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	201	1
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	201	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	200	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	200	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	200	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	980	590	389
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,771	1,715	55
	その他	695	691	3
	(3) その他	6,855	6,270	584
	小計	10,302	9,268	1,033
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	70	22
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,720	2,838	118
	その他	1,666	1,716	49
	(3) その他	12,040	12,882	842
	小計	16,475	17,508	1,033
	合計	26,777	26,777	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 789百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	748	375	372
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,324	3,166	158
	その他	816	803	12
	(3) その他	7,286	6,213	1,072
	小計	12,175	10,559	1,616
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	70	19
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,609	1,626	17
	その他	2,171	2,200	28
	(3) その他	10,764	10,991	226
	小計	14,595	14,887	291
	合計	26,771	25,446	1,324

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 745百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	288	77	-
(3) その他	441	9	0
合計	730	86	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	214	70	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	588	466	61
合計	803	537	61

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について19百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、その他有価証券のその他について98百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	21	-	0	0
	人民元	897	-	13	13
合計		918	-	14	14

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	人民元	221	-	2	2
合計		221	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、ポイント制度を導入するとともに、加入者については確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,028百万円	6,296百万円
勤務費用	376	390
利息費用	22	28
数理計算上の差異の発生額	28	89
退職給付の支払額	117	168
その他	14	25
退職給付債務の期末残高	6,296	6,662

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異の発生額	-	-
退職給付の支払額	-	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,296百万円	6,662百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,296	6,662
退職給付に係る負債	6,296	6,662
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,296	6,662

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	376百万円	390百万円
利息費用	22	28
数理計算上の差異の費用処理額	89	78
その他	29	36
確定給付制度に係る退職給付費用	517	533

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	115百万円	14百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	419百万円	433百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0~0.2%	0.0~0.2%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率等	主に勤続ポイントと役職 ポイントによるポイント 制を採用しております。	同左

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度140百万円、当連結会計年度146百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度151百万円、当連結会計年度148百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	157,063百万円	151,134百万円
年金財政計算上の数理債務の額	151,840	150,361
差引額	5,223	773

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.1% (自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)
 当連結会計年度 2.1% (自 2021年3月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度13,593百万円、当連結会計年度11,040百万円)、当年度不足金(前連結会計年度136,643百万円、当連結会計年度7,003百万円)及び別途積立金(前連結会計年度155,460百万円、当連結会計年度18,816百万円)であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率0.7%、償却残余期間は2020年3月31日現在で4年5ヶ月であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	440百万円	440百万円
役員退職慰労未払金	67	51
退職給付に係る負債	1,938	2,042
貸倒引当金	25	29
投資有価証券評価損	97	115
匿名組合出資金	88	88
その他有価証券評価差額金	44	-
時価評価差益	206	200
関係会社株式出資金	-	274
その他	2,496	2,875
繰延税金資産小計	5,406	6,119
評価性引当額	534	807
繰延税金資産合計	4,871	5,312
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	372	391
その他有価証券評価差額金	96	400
時価評価差損	1,376	1,367
その他	3,510	4,555
繰延税金負債合計	5,355	6,715
繰延税金資産の純額	483	1,403

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等損金不算入額		0.4
住民税均等割		0.3
海外子会社との税率差異		0.7
子会社の留保利益		0.0
評価性引当額の増減		2.7
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	製品及び商品						レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室・居室用家具	医療用器具備品	部品等	その他		
外部顧客への売上高	24,091	4,834	7,534	6,088	3,614	15,013	21,201	82,379

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
75,232	6,425	150	0	570	82,379

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	製品及び商品						レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室・居室用家具	医療用器具備品	部品等	その他		
外部顧客への売上高	26,154	5,139	7,297	7,525	3,771	14,269	23,013	87,171

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
79,080	6,912	222	-	955	87,171

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	76	76
当期末残高	209	209

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	76	76
当期末残高	133	133

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、ベッド関連事業において68百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、サダシゲ特殊合板株式会社の全株式を取得したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員 の 近親者	木村通秀	-	-	当社 特別顧問	（被所有） 直接 2.9 間接 4.4	-	経営に関する 助言等	22	-	-

（注）木村通秀氏には長年の経営経験を基に、経営全般に関する助言等を受けることを目的として特別顧問を委嘱しており、報酬額については当社規程に基づき、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結 子会社	パラマウント ベッド インディア	インド共和 国	131 (百万インド ルピー)	製造業	（所有） 間接 100.0	資金の援助	資金の貸付	204	長期貸 付金	857

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結 子会社	パラマウント ベッド インディア	インド共和 国	131 (百万インド ルピー)	製造業	（所有） 間接 100.0	資金の援助	資金の貸付	-	長期貸 付金	877

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,841.97円	1,958.23円
1株当たり当期純利益	118.21円	148.15円

(注) 1. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,043	8,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,043	8,611
期中平均株式数(株)	59,588,996	58,125,586

(注) 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年3月9日の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

1単元の投資金額が増加傾向にあるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、また、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日(水)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,877,487株
今回の分割により増加する株式数	30,877,487株
株式分割後の発行済株式総数	61,754,974株
株式分割後の発行可能株式総数	252,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年3月16日(火)
基準日	2021年3月31日(水)
効力発生日	2021年4月1日(木)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を次のとおり変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億2,600万</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億5,200万</u> 株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2021年4月1日(木)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2021年4月1日(木)を効力発生日としておりますので、2021年3月31日(水)を基準日とする2021年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	100	100	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	74	74	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,366	2,153	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	160	91	0.7	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,827	4,707	1.9	2022年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,529	7,127	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,650	1,138	714	485

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,041	38,048	60,362	87,171
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,542	4,086	7,920	12,867
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,054	2,625	5,236	8,611
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	18.15	45.18	90.09	148.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.15	27.04	44.92	58.06

(注) 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,526	21,536
売掛金	402	363
有価証券	13,109	13,305
前払費用	13	13
短期貸付金	400	-
未収還付法人税等	587	44
その他	401	2,105
流動資産合計	34,441	37,369
固定資産		
有形固定資産		
建物	124	118
工具、器具及び備品	96	81
建設仮勘定	-	11
有形固定資産合計	220	211
無形固定資産		
ソフトウェア	476	854
その他	24	420
無形固定資産合計	501	1,275
投資その他の資産		
投資有価証券	10,851	10,281
関係会社株式	36,903	36,903
長期貸付金	2,408	2,185
保険積立金	1,142	1,097
匿名組合出資金	1,970	2,023
その他	420	217
投資その他の資産合計	53,695	52,709
固定資産合計	54,417	54,196
資産合計	88,859	91,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	176	264
未払費用	15	11
未払消費税等	71	-
預り金	12	11
賞与引当金	24	11
役員賞与引当金	19	14
その他	2	2
流動負債合計	323	315
固定負債		
退職給付引当金	126	139
その他	12	323
固定負債合計	138	463
負債合計	461	778
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金		
資本準備金	49,877	49,877
その他資本剰余金	1,944	1,944
資本剰余金合計	51,822	51,822
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,518	41,301
利益剰余金合計	39,518	41,301
自己株式	7,061	7,063
株主資本合計	88,485	90,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	519
評価・換算差額等合計	88	519
純資産合計	88,397	90,787
負債純資産合計	88,859	91,565

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1,529	1,493
販売費及び一般管理費	1,217	1,278
営業利益	3,523	3,119
営業外収益		
受取利息	112	102
受取配当金	171	93
為替差益	-	188
投資事業組合運用益	-	1,077
匿名組合投資利益	30	38
その他	126	125
営業外収益合計	594	1,758
営業外費用		
為替差損	104	-
投資事業組合運用損	81	-
その他	0	0
営業外費用合計	185	0
経常利益	3,932	4,878
特別利益		
投資有価証券売却益	80	466
投資有価証券償還益	14	42
特別利益合計	94	509
特別損失		
投資有価証券売却損	0	23
投資有価証券評価損	-	18
投資有価証券償還損	14	5
特別損失合計	15	47
税引前当期純利益	4,011	5,341
法人税、住民税及び事業税	187	719
法人税等調整額	35	68
法人税等合計	151	651
当期純利益	3,859	4,689

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,207	49,877	1,944	51,822	38,664	38,664	2,679	92,014
当期変動額								
剰余金の配当					3,006	3,006		3,006
当期純利益					3,859	3,859		3,859
自己株式の取得							4,382	4,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	853	853	4,382	3,528
当期末残高	4,207	49,877	1,944	51,822	39,518	39,518	7,061	88,485

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	480	480	92,494
当期変動額			
剰余金の配当			3,006
当期純利益			3,859
自己株式の取得			4,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	568	568	568
当期変動額合計	568	568	4,097
当期末残高	88	88	88,397

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,207	49,877	1,944	51,822	39,518	39,518	7,061	88,485
当期変動額								
剰余金の配当					2,906	2,906		2,906
当期純利益					4,689	4,689		4,689
自己株式の取得							1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,783	1,783	1	1,781
当期末残高	4,207	49,877	1,944	51,822	41,301	41,301	7,063	90,267

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	88	88	88,397
当期変動額			
剰余金の配当			2,906
当期純利益			4,689
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	607	607	607
当期変動額合計	607	607	2,389
当期末残高	519	519	90,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

主な耐用年数は、建物8~50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品5~15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
短期金銭債権	885百万円	720百万円
長期金銭債権	2,408	2,185
短期金銭債務	53	22

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	5,229百万円	4,903百万円
販売費及び一般管理費	105	103
営業取引以外の取引高	235	223

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.4%、当事業年度4.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.6%、当事業年度95.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	254百万円	236百万円
給料	176	84
賞与引当金繰入額	21	8
役員賞与引当金繰入額	19	14
支払手数料	151	416
減価償却費	226	215
業務委託費	118	108

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,903百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,903百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7百万円	3百万円
固定資産償却超過	6	4
退職給付引当金	38	42
投資有価証券評価損	54	50
匿名組合出資金	88	88
未払事業税	24	22
その他有価証券評価差額金	44	-
その他	46	128
繰延税金資産小計	311	340
評価性引当額	6	12
繰延税金資産合計	304	328
繰延税金負債		
投資有価証券	31	30
その他有価証券評価差額金	-	223
繰延税金負債合計	31	254
繰延税金資産(負債)の純額	273	73

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	28.8	20.6
交際費等損金不算入額	0.4	0.2
過年度法人税等	0.2	0.2
その他	1.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8	12.2

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年3月9日の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	124	-	-	6	118	64
	工具、器具 及び備品	96	31	-	45	81	233
	建設仮勘定	-	36	24	-	11	-
	計	220	67	24	52	211	297
無形固定資産	ソフトウェア	476	537	-	159	854	
	その他	24	540	143	0	420	
	計	501	1,078	143	160	1,275	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 新基幹システム構築関連 446百万円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他 固定資産管理システム更新 56百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	24	11	24	11
役員賞与引当金	19	14	19	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.paramountbed-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数に応じて6月の当社定時株主総会終了後、決議ご通知に同封し贈呈 100株以上保有の株主に対し、当社グループが運営するオンラインショップ「パラマウントベッドストア」(https://www.paramount.shop)ならびに、「パラマウントベッド 眠りギャラリー」各店の取扱商品(一部商品を除く)を希望小売価格の10%割引でご購入いただける優待券1枚 100株以上500株未満保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には1,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には2,000円相当のクオカード 500株以上1,000株未満保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には3,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には5,000円相当のクオカード 1,000株以上保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には5,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には7,000円相当のクオカード

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出
（第39期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出
（第39期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月14日関東財務局長に提出
2020年6月30日提出の臨時報告書（第38回定時株主総会決議事項）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 真之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

福祉用具レンタル売上の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「セグメント情報等」の関連情報に記載の通り、当連結会計年度においてレンタル売上は23,013百万円計上されており、連結損益計算書の売上高の26.4%を占めている。レンタル売上は主に福祉用具レンタル事業を営むパラマウントケアサービス株式会社で計上されている。</p> <p>福祉用具レンタルの契約数は非常に多く、処理される取引件数も膨大であることが特徴である。顧客との契約情報の更新は手作業でレンタル資産管理システムに入力されるが、その後の売上計算や請求業務はシステム上の自動処理で実施されており、会計システムへの反映はレンタル資産管理システムと会計システム間のインターフェイスによって行われている。レンタル売上が会社の処理方針に沿って適切に計上されるためには、関連するITシステムが首尾一貫して有効に機能していることが重要である。</p> <p>以上より、レンタル売上の計上プロセスはその他の製品及び商品の販売取引と比較してITシステムへの依存度が高く、仮にITシステムによる自動化された処理が継続的に有効に運用されない場合は虚偽表示の影響額が大きくなることから、レンタル売上が監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人内のIT専門家を利用して、レンタル売上を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客との契約情報の更新がレンタル資産管理システムに正確に入力されているかを確かめる内部統制を識別し、当該内部統制に関連する承認証跡の閲覧等により、整備・運用状況を評価した。 レンタル売上に関連する自動化された内部統制（主としてレンタル資産管理システムにおいて自動処理された売上データの正確性及び会計システムへのデータインターフェースの有効性）を識別し、設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施手続等により整備・運用状況を評価した。 自動化された内部統制に関連するITシステムのプログラム変更時におけるテスト結果の閲覧やデータ等の情報資源へのアクセス権限付与時における承認証跡の閲覧等により全般統制の整備・運用状況を評価した。 介護サービス受給者数等の入手可能な外部情報に基づいた比較分析等のリスク評価を実施した上で、統計的サンプリングに基づき抽出された顧客とのレンタル取引につき、請求書や金融機関からの入金記録等との証憑突合を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パラマウントベッドホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 真之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、「関係会社株式」は36,903百万円計上されており、総資産91,565百万円の40.3%を占めており、全て市場価格のない株式で構成されている。これらの関係会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し、回復する見込があると認められない場合には、相当の減額処理を行う必要がある。当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は財務諸表における金額の重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、関係会社株式にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の重要な会議体の議事録の閲覧及び経営者や財務責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・実質価額の算定にあたり使用する関係会社の財務数値が、各関係会社において適切に承認されたものであることを確認する経営者の内部統制を理解し、整備・運用状況を評価した。 ・実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性について、経営者の判断の妥当性を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。